佐渡市報道資料

【本送信票を含む　5　枚】

令和6年7月5日

第 46 回世界遺産委員会の審議中の情報提供について

文化庁文化資源活用課から、第 46 回世界遺産委員会（7月 21 日～31 日、ニューデリー（インド））における「佐渡島の金山」の審議に係る情報提供の方法についての発表がありましたのでお知らせします。

1　内容

別紙、文化庁資料のとおり

2　申込について

審議結果の配信を希望される場合は、必要事項をご記入の上、回答様式を7月 10 日（水）18 時 15 分までに、**文化庁文化資源活用課**にメールで申し込みください。（佐渡市への申し込みは不要です）

3　その他

現地での取材を希望される場合は、別途、UNESCOへの申込みが必要です。文化庁資料を確認の上、申込みをお願いします。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所　観光振興部
世界遺産推進課　担当：市川、佐々木
電話（直通）0259-63-5136

事　務　連　絡
令和６年７月４日

第 46 回世界遺産委員会の審議期間中の情報提供について

第 46 回世界遺産委員会（７月 21 日～31 日、ニューデリー（インド））における「佐渡島の金山」の審議にかかる情報提供の方法についてお知らせいたします。

１．情報提供の方法について

- 「佐渡島の金山」の審議結果（「速報」、「第二報」）等については、文部科学記者クラブ及び事前登録された報道関係者を対象に、文化庁からメールで一斉配信します。
  ※速　報：決議の４段階（記載・情報照会・記載延期・不記載）、資産名称、構成資産等を採択後 10 分以内を目途に配信
  第二報：上記に加え、審議内容のポイント、決議概要を添付して採択後２時間以内を目途に配信
- 審議日程が大幅に遅れることが判明した場合など、必要な情報も随時配信します。

２．配信先の登録について

- 次の方は、別添の様式を記入の上、文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室（bunikoku@mext.go.jp）宛てに送信してください。
  ・現地取材される報道関係者
  ・文部科学記者クラブに属さない報道関係者
  ・文部科学省記者クラブ所属記者で通常とは異なる宛先へ配信を希望する方
- メールの件名は「第 46 回世界遺産委員会メール登録」とし、７月 10 日（水）18:15 までにお申込みください。
  ※この登録に関わらず、文部科学省記者クラブのメールアドレスへは配信します。

３．審議当日の対応について

- 速報発表後から第二報までのお問い合わせはご遠慮ください。
- 「佐渡島の金山」の審議終了後に、現地においてぶらさがり対応を行う予定ですが、会議場の物理的な状況や規制等が現段階では不明であるため、ぶらさがり対応の可否や、可である場合の詳細等については、１．の情報提供によりご連絡します。

＜担当＞
文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室　春田、大石
電話：03－5253－4111（代表）（内線 2877）
03－6734－2877（直通）

（参考）

○　第 46 回ユネスコ世界遺産委員会について

・会期：７月 21 日（日）～31 日（水）

・場所： Bharat Mandapam International Exhibition and Convention Centre (IECC)

・公式ウェブサイト：https://whc.unesco.org/en/sessions/46COM

https://46whcnewdelhi2024.nic.in/home

※委員会審議はインターネット上でライブ中継される予定。（英語・仏語）

○　新規推薦案件の審議日程

・現地時間：７月 26 日（金）午前～７月 29 日（月）午前（予定）

午前：10 時～13 時　／　午後：15 時～18 時

・日本時間：７月 26 日（金）午後～７月 29 日（月）午後（予定））

午前：13 時 30 分～16 時 30 分　／　午後：18 時 30 分～21 時 30 分

※日本との時差はマイナス３時間 30 分。（日本が３時間 30 分先行）

※６月７日付の委員会資料８Ｂの５ページによると、「佐渡島の金山」の審議は、全 28 件中 17 件目。ただし、審議順については直前まで変更の可能性あり。

資料ＵＲＬ　https://whc.unesco.org/archive/2024/whc24-46com-8B-en.pdf

○　審議の流れ（予定）

・　世界遺産センターによる説明（必要に応じ）

・　イコモスによる勧告内容の説明

・　審議（推薦国は指名されない限り、発言不可）

・　決議の採択

※　最終的に、議長が木槌を叩き、決議案が採択されたことを宣言したことをもって、確定。

・　（記載決議の場合）推薦国によるスピーチ

○ 現地での取材について

現地において取材を希望される場合は、世界遺産センターによる資料 General Information（https://whc.unesco.org/archive/2024/whc24-46com-inf1-en.pdf）を参照の上、個別にお申し込みいただき、ビザの申請等をしていただく必要があります。また機材の持ち込みについても上記資料に注意事項の記載がありますので、ご参照ください。概要は別添のとおりですが、詳細等については記載の連絡先にご照会ください。

１．会議名

第４６回世界遺産委員会

２．全体日程・会場

（１）会期：７月２１日（日）～３１日（水）

（２）会場：Bharat Mandapam International Exhibition and Convention Center(IECC)

３．記者証、査証

（１）本委員会を取材する記者はＵＮＥＳＣＯ発給の記者証（取材記者本人のみ使用可。譲渡不可）を携行する必要があります。同ＩＤを携行していない記者は、会場施設（メディアセンターを含む）へのアクセスが不可となりますので、ご注意下さい。

（２）上記記者証の発給及びインド入国査証取得を希望する記者は、以下のメール宛先（med46whc.newdelhi24@gov.in （cc） whcpress2024@unesco.org）に、氏名・報道機関名を送付した上で、同メールに対する返信メールで、①ＵＮＥＳＣＯウェブサイト・オンライン申請用登録コードと、②査証申請に必要なレターを受け取り、以下の手続きを行って下さい。

（３）ＵＮＥＳＣＯウェブサイト・オンライン申請用登録システム（https://46whcnewdelhi2024.nic.in）にアクセスし、必要事項を入力した上で記者証の申請を行うとともに、同システムを通じて、査証申請のために必要となる情報の入力等も行った上で、査証申請・取得手続きを行ってください。

（４）会場施設（出入り口近辺）に、記者証発給専用デスク（７月１９日１２：００～、７月２０日～３０日は０９：００～１８：００）が設けられますので、各自で同デスクに赴き、旅券も持参した上で記者証を受領して下さい。

（５）会場施設にアクセスする際には、記者証の提示とともに、荷物検査を受ける必要がありますので、ご留意下さい。

（６）インド入国時には、前述のとおりの入国査証とともに、取材用機材申告も必要となります。ドローン等使用機材によってはインド国防省の許可が必要となりますので、要すれば次のメール宛先（med46whc.newdelhi24@gov.in）にご相談下さい。

４．主要なメディアアレンジ

（１）会場内取材については、ＵＮＥＳＣＯ当局に直接ご照会下さい。

（２）公式プレスリリース、ライブ・ストリーム（委員会の模様を視聴可）及び画像については、ダウンロード利用ができます（https://whc.unesco.org/en/sessions/46COM）。

（３）会場施設内に、取材拠点としてのメディアセンターが開設されます。同センターには記者専用作業スペース、記者会見場等があります。

（４）取材関係については、以下の担当者に直接ご照会下さい。

・Host country: Dr T.J. Alone: med46whc.newdelhi24@gov.in

・UNESCO Press Office: whcpress2024@unesco.org （了）

「第46回世界遺産委員会」情報　メール配信先

	御所属	御氏名	御連絡先		現地取材の有無
			メールアドレス	電話番号	
1					
2					
3					
4					
5					

・必要事項を入力の上、文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室（bunikoku@mext.go.jp）宛てに送信してください。メールの件名は「第46回世界遺産委員会メール登録」とし、7月 10日（水）18:15までにお申込みください。

・メールアドレスの打ち間違い等にご注意ください。

・現地で取材をする記者は、現地で連絡の取れる連絡先を入力してください。